

福生市教育委員会会議録

令和2年第10回定例会

- 1 開催年月日 令和2年10月23日（金）
- 2 開始時刻 午後3時00分
- 3 終了時刻 午後3時40分
- 4 場 所 第二棟4階 第1・第2室
- 5 出席委員 教 育 長 川 越 孝 洋
委 員 渡 辺 浩 行
委 員 加 藤 孝 子
委 員 野 口 哲 也
委 員 新 藤 美 知 子
委 員 坂 本 和 良
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教 育 部 長 中 岡 保 彦
参事兼教育指導課長 神 田 恭 司
教 育 総 務 課 長 吉 野 真 寿 美
教 育 支 援 課 長 荻 島 正 義
生涯学習推進課長 菱 山 栄 三 郎
公 民 館 長 佐 藤 克 年
図 書 館 長 大 楠 功 晃
教育施策担当主幹 重 末 祐 介
特 命 担 当 主 幹 酒 見 裕 子
指 導 主 事 古 川 祐 平
指 導 主 事 田 邨 佳 宏
教 育 指 導 係 長 小 田 川 直 樹
- 8 傍 聴 人 0人

9 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 議案第 57 号 福生市教育委員会教育長職務代理の指名について
- 日程第 4 議案第 58 号 福生市図書館協議会委員の任命について
- 日程第 5 報告第 25 号 福生市特別支援教育推進計画（第二期）・第二次実施計画について
- 日程第 6 報告第 26 号 福生市立学校 I C T環境の今後の方針について
- 日程第 7 報告第 27 号 福生市教育委員会事務局職員及びその他の教育機関の職員の人事異動に係る臨時代理の報告について
- 日程第 8 報告第 28 号 学校支援コーディネーターの委嘱について
- 日程第 9 その他報告事項

教 育 長 それでは、ただいまから令和2年第10回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

 日程に入ります。

 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

 福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、野口哲也委員、新藤美知子委員の兩名を署名委員として指名いたします。

 次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。

 初めに、教育部長から報告願います。

教 育 部 長 それでは、私のほうから、学校教育を除く所管事務について報告をさせていただきます。

 資料の3ページをお願いいたします。まず、市の動きでございますが、10月1日、市職員10月異動実施者の辞令伝達式がございました。この異動につきましては、後ほど報告をさせていただきます。

 続きまして、10月中頃でございますが、新型インフルエンザ等対策本部会議、コロナの関係でございますが、何回か会議が開催されておりますが、こちらにつきましては、市内における新型コロナの陽性者の報告でございます。学校や幼稚園、保育園、市施設に大きな影響はないため全て書面開催としておるところでございます。なお、市内陽性者の累計でございますが、現時点で新聞報道もございますが、22名となっておりますが、現在ここ数日間の報告がないため、現在は蔓延していないような状況でございます。

 続きまして、10月18日ですが、福生市総合防災訓練が行われました。水害に特化した避難所開設の訓練でございました。避難所は多摩川に近い学校を除く小・中学校6校、ほか熊川、福生の両地域体育館、いずれも教育施設でございます。また、物資拠点で防災食育センターも使用しております。こちら市職員、校長、副校長、また多摩川に面した自主防災組織で感染症対策に考慮した訓練を実施したところでございます。

 続きまして、教育総務課、10月12日、東京都都市教育長会定例会に川越教育長が出席いたしました。主な議題でございますが、令和3年度の教育長会の行事予定、また東京都教育委員会から情報提供がございまして、主なものといたしましては、小学校教科担任制モデル事業でありますとか、また特別支援教室について、また先日御報告申し上げましたが、令和3年

度東京都立高等学校入学者選抜実施要項等についての変更点について、東京都から情報提供がございました。

その他の課でございますが、大きなイベント等は御覧のとおり中止としておりますが、10月からは少しずつ再開しております、図書館の欄を御覧いただきますと、おはなし会などを再開しております。このおはなし会等は団体53名含め116の方が参加をいただきました。

なお、こちらの資料には記載がございませんが、スポーツ推進課において、S&Dフィールド、市営競技場において、11月9日から13日の5日間で、人工芝のメンテナンスのため閉場をさせていただきます。

私からは以上でございます。

教 育 長
参事兼教育指導課長

次に、参事より報告いたします。

それでは、私から、学校教育に関する所管事務について御報告申し上げます。資料5ページを御覧ください。3点でございます。

1点は、運動会等でございますが、福生第一中学校、福生第六小学校、福生第二小学校が資料の日程で行いました。それぞれ名称を工夫し、三密を避け、新型コロナウイルス感染症予防を徹底し、無事終了いたしました。

2点は、中学校合唱コンクール・音楽会が、昨日、福生第三中学校が市民会館において実施をいたしました。本日、福生第二中学校が市民会館において実施をしております。福生第一中学校につきましては、10月28日に予定をしています。

最後に、行事等、当面の予定についてでございます。資料6ページ、7ページに令和2年度福生市立学校、学校行事予定一覧を修正したものを載せてございます。御参照ください。資料にお示したように実施をする予定であります。

資料の5ページに戻っていただきまして、一番最後のところでございますが、令和2年度就学時健康診断が10月29日木曜日から始まります。

私からは以上でございます。

教 育 長

以上、報告は終わりました。

質問等ございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。学校行事につきましては、前回の教育委員会におきまして御指摘をいただいたとおり、一覧にしたものを今日御提示申し上げます。よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、ないようでございますので、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第57号、福生市教育委員会教育長職務代理者の指名についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

(休 憩)

(再 開)

教 育 長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

教育長職務代理者につきましては、渡辺浩行委員を指名させていただきたいと思っております。渡辺委員、よろしくお願い申し上げます。

よって、教育長職務代理者は、渡辺浩行委員に決定いたします。

次に、日程第4、議案第58号、福生市図書館協議会委員の任命についてを議題といたします。図書館長より内容の説明をお願いいたします。

図 書 館 長 それでは、日程第4、議案第58号、福生市図書館協議会委員の任命について御説明をさせていただきます。

11ページをお願いします。提案理由でございますが、図書館の運営に関し、必要な事項を調査、審議するとともに、図書館方針について図書館長に対し意見を述べるため、図書館法第14条及び福生市図書館協議会条例第3条の規定に基づき、次の者を福生市立図書館協議会委員に任命しようとするものでございます。

次に、任期でございますが、令和2年11月1日から令和4年10月31日まででございます。

次に、委員でございますが、条例の50音順に申し上げます。表の上段から、竹村侑理氏、学校教育関係者、新任でございます。藤田和代氏、同じく学校教育関係者、新任でございます。宮崎寿美代氏、社会教育関係2期目でございます。齋藤麻美子氏、家庭教育関係者、新任でございます。田中恵子氏、同じく家庭教育関係者、5期目でございます。野寄晶子氏、同じく家庭教育関係者、新任でございます。竹宮仁美氏、学識経験者、3期目でございます。樋渡えみ子氏、学識経験者、2期目でございます。秋山昌恵氏、公募市民、2期目でございます。中川洋八郎氏、公募市民、新任でございます。以上10名で再任は5名、新任が5名でございます。

以上で説明とさせていただきます。原案のとおり任命いただきますようよろしくお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

よろしいですか。それでは、ないようでございますので、お諮りいたし

ます。議案第58号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第58号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第5、報告第25号、福生市特別支援教育推進計画(第二期)・第二次実施計画についてを議題といたします。主幹より内容の説明をお願いいたします。

教育施策担当主幹 それでは、日程第5、報告第25号、福生市特別支援教育推進計画(第二期)・第二次実施計画について御説明いたします。

15ページの資料を御覧ください。本日は、改定に向けた背景、方針、計画について御説明をいたします。本市においては、資料裏面にあるとおり、平成27年度の第三次計画を除いて東京都の計画を踏まえながら特別支援教育推進計画を3か年ごとに改定してきました。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて東京都の計画が1年ずれたので、今回改定するものは2か年計画とし、次回以降の計画は東京都の計画を反映できるように調整をいたしました。

改定の趣旨については、資料右上にあるように、全ての教員が特別支援教育についての理解を深めるとともに、子ども一人一人の実態や背景を踏まえた指導ができるようにするために計画の見直しを行いました。

また、今回の改定に当たっては、「福生市特別支援教育プログラム」の活用・周知の徹底をキーワードに挙げております。作成したプログラムが学校でも効果的に活用できるように、各学校の校内研修会等で具体的な活用例を、内容について盛り込む予定となっております。

資料の下段には、今年度までの計画の成果と課題と次の計画の重点ポイントの内容についてまとめております。内容の詳細については、もう一つの資料、福生市特別支援教育推進計画第二期・第一次実施計画「福生市特別支援教育アクション20」の振り返りを御覧ください。計画を改定するに当たっては、現在の計画の内容についての振り返りを行っております。左側に今年度の成果と課題について、校長や各関係者のヒアリング調査を通して達成度合いについてまとめました。右側は、次期計画で新たに取り組むアクションとなっております。左側の訂正線がついているものは十分に目的が達成されたものとして次回のアクションからは削除しております。右側上段は、学校で実施するアクションです。幼保小の連携、子どもの実態の背景を踏まえた指導の徹底、特別支援教室における「退室目標」を踏

まえた指導の充実等を新たな教育課題に応じて計画に位置づけております。下段は、教育委員会で取り組むアクションですが、各学校における校内委員会への指導、支援、指導の質の向上を図るための研修内容の改善、教育支援委員会の制度の向上、教育相談室の専門性の活用について位置づけております。

福生市特別支援教育プログラムの作成計画についての説明は、以上です。
教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。

いかがですか。16ページの東京都の改定スケジュール、また次年度から計画の改定を進めなければいけないということで、私たちも、東京都の改革、改善を、計画の移行を見据えながらのということでございます。これまでストップしていた箇所とか改善を求めたいところを列記しているところでございます。いかがでしょうか。よろしいですか。

新 藤 委 員 すみません。細かいことなのですが、教員の資質・能力の向上というところでは、そよかぜの先生方も個別の支援の下、教育の前戦にいらっしゃると思うのです。ぜひ、その研修の中の「教員」に、そよかぜの先生方を入れていただきことをお願いします。

教 育 長 はい。おっしゃるとおりでございます。

ほかに坂本委員、いかがでございましょう。

坂 本 委 員 新しい課題が出れば、対応しなければいけなく、それに伴い、新しい計画の中にも盛り込まれていると思います。そうすると、やらなければいけないことが山ほどある割に、結局それが全部、学校現場の先生方の負担になるだけで、今以上に窮屈になってしまい、目標が十分達成できないという、そういったものの繰り返しになるのでは、せっかくつくった計画もうまく回らないのではないかと思うのです。何か、その辺については、学校の先生方も動きやすくなるような新たな取組であるとか、またシステムづくりだとか、今後行われる予算要望の際の工夫など、そういったものはあるのでしょうか。

教育施策担当主幹 御質問ありがとうございます。このプログラムの内容というのは、非常に特別支援教育を推進する上で必要なものが網羅されていると自負しております。今坂本委員から御指摘いただいたように、今度はこの改定を含めた活用についてなのですが、今作成している途中ではありますが、次期の計画の中にはきちんと、このつくり上げたものが、どの時期に、どういう研修で、どういった場面で活用するのかということについてもきちんと明記したいと思います。その上で、例えば学校長が校内研修な

どで4月、5月の際に、力を入れて周知すべき内容を示したり、あるいは私たちが計画している特別支援を、担当している先生方の研修会において、どの研修では、このプログラムのどこの部分を重点的に活用しなければいけないかというところについてしっかりと位置づけて、つくっただけに終わるのではなく、伝えたいところを、必要な場面で活用していけるようきちんと計画の中に位置づけていきたいと思っております。

以上です。

教 育 長 坂本委員、よろしいでしょうか。

坂 本 委 員 今後だということですね。

教 育 長 はい。特に今のところはこの件で予算要求等はしておりませんが、前回ご指摘をいただきましたように、どこまで教員にこの計画が周知、理解されているのかといったことを、改めて教員に問うようなもの、あるいは校内で活用できるようなものを、管理職等が掌握できるようなものをつくっていききたいと思っております。また、今主幹が申しあげましたように、研修等の後に教員の学習がどこまで進んだかの確認も今後きちんとしていき、研修を実施していきたいと思えます。そんなところでよろしいでしょうか。委員の皆様にも、御指導方お願いします。

それでは、お諮りいたします。報告第25号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第25号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第6、報告第26号、福生市立学校 I C T環境の今後の方針についてを議題といたします。主幹より内容の説明をお願いいたします。

特命担当主幹 日程第6、報告第26号、福生市立学校 I C T環境の今後の方針につきまして御報告申し上げます。21ページを御覧ください。令和3年度以降の学校の I C T環境はG I G Aスクール構想の推進により大きく変更をいたします。そこで、今後の I C T環境の方向性につきまして報告をいたします。

1のG I G Aスクール端末について、資料左上を御覧ください。(1)にございますとおり、配備時期は令和3年1月となります。2にございますとおり、機種はi P a d第7世代、10.2インチ、3.2ギガ、Wi-Fi・セルラーモデル、キーボード一体型ケースとペンが附属しております。今使っている小学校第3学年に配布しているタブレットよりも若干大きいサイズのものになります。

(3) にございますとおり、通信量は7ギガとなっております。全児童・生徒のシェアパックとなっております。

(4) にございますとおり、配備対象は全児童・生徒1人1台と各クラス分の数の予備機を配備する予定です。

(5) の運用につきましては、授業と家庭学習で活用いたしまして、家庭では、Wi-Fiがある御家庭ではWi-Fiへの接続を行って使用していただきます。Wi-Fiがない御家庭ではLTEを使用する予定です。そして、小学校第2学年から中学校第3学年まで端末は個人にひもづけて、学年が上がっても各自持ち上がる形を取ります。

(6) にございますとおり、アプリ等はミライシードですとかマイクロソフト365、その他プログラミング教育で使用しているもの。また、もともと入っている純正の標準アプリ等も入れる予定でございます。

2、既存のiPadの扱いについてを御覧ください。(1) にございますとおり、現在は小学校第3学年に配備している小3タブレットについてですが、次年度以降、小3の「やるkey」タブレットは新1年生が使う形で配備をしてまいります。ただし、今年度に限りましては、小学校第3学年にはそのままのタブレットを今年度末の3月までは使用をいたします。1月には小3以外の小1から中3までの児童・生徒に1人1台新しいiPadを配付し、小学校第3学年は第4学年になるタイミングでギガ端末に交換をし、使用していた小3タブレットを新しい1年生に回すという設定を行います。

(2) 番、英語指導用iPadに関しましては、令和2年度で廃止をいたします。

資料右上、3番のパソコン室のウィンドウズ端末について御覧ください。

(1)、現在、児童・生徒が使用しておりますウィンドウズ端末40台あるのですが、こちらは教員が授業や教材研究等で使用できるよう年度末までに現在の学年機や教員機と同じような設定にし直す予定でございます。

(2)、このウィンドウズ端末ですけれども、インターネット接続が可能な端末となりますので、チームズですとかミライシードはもちろん、インターネットも活用できます。データはワンドライブ内に保存することにより、授業で活用するiPad等にも同期ができるようになっております。

ただし、(3) にございますとおり、インターネットにつながるため、個人情報など秘匿性の高い情報は入れず運用してまいります予定でございます。

4番目、校務支援システムや校務用パソコンについて御覧ください。

(1)、校務支援システムは、現在と同様シーフォースを想定しています。現在学校ごとにあるサーバーをセンターサーバー化する予定であります。

(2)、校務用パソコンですけれども、こちらは令和3年度予算で計上予定です。令和4年度の本格稼働を目指し、現在予算要求をしているところでございます。

詳しい内容につきましては、庁内調整が取れ次第、教育委員会にも御報告いたします。

以上、でございます。

教 育 長 以上、内容説明は終わりました。質疑等ありましたらお願いいたします。

パソコン環境につきましては、コンテンツ等が横文字でなかなか分かりにくいかと思えます。改めまして、その辺の説明もさせていただきたいとは思っております。子どもにとって効率的、最適なものを用意し、教員の研修でもこれを活用し、研修等も進めていくというところではございます。

野口委員、いかがですか。よろしいですか。

野 口 委 員 以前と比べると状況が大きく変わり、1人1台の配布で本当に充実していると思います。しかし使い次第で有効性が変わってきますし、活用アイデアが現場から生まれないと、せっかくこれだけの設備投資をしたのに「無用の長物」になってしまうということもあり得ます。詳しい方も、そうでない方も様々な先生がいらっしゃると思うのですが、1人1台だからこそこできる活用アイデアを出し合えるよう、先生同士の情報交換のネットワーク形成や、勉強会なども同時に充実させていただきたいと思えました。

以上です。

教 育 長 はい。ありがとうございました。

ほかにごありますか。

坂 本 委 員 以前、学校の先生が、パソコンを市内の学校や教育現場で使おうと思うのだけれども、いろいろと規制が強くて使い勝手が悪いという話を聞いたこともあります。今後何かそういったものについて新たなルールづくりができるのでしょうか。

特命担当主幹 その辺りにつきましては、今後御報告をさせていただきたいと思えます。

坂 本 委 員 新しい、いい機械が入るようですが、それが使いこなせるだけの環境が整っていないと宝の持ち腐れになると思いますので、その辺は学校の先生が使いやすいルールづくりをぜひお願いしたいと思えます。

また、先生だけでなく全ての児童・生徒に行き渡るわけですが、子どもたちも大人以上に使いこなせると思うので、できるだけ規制はかけないような、かといって有害情報にアクセスされても困るので、その辺のフィルター等はしっかりやってほしいと思います。それ以外の条件はできるだけ少なく自由に使わせてほしいと思うのです。やはりネット社会というのは、いい情報と悪い情報が混在して、その中から正しいものを選ぶという情報選択能力というものがしっかりと身につかなければ、これを使わせる意味もなくなってしまうと思います。ぜひその辺のところも考えた上でやっていただきたいと思います。

もう一つ、聞きたいのですが、月7ギガというのは、これは1人に対してですか。

特命担当主幹 はい。1人に対してです。

坂本委員 そうすると、毎月どれくらい使ったか個人ごとには分かるのですか。

特命担当主幹 利用通信量など分かるようになっておりまして、7ギガ掛ける3,300人のシェアパックというような形になります。

坂本委員 シェアパックだと個人の上限はないですね。

特命担当主幹 シェアパックですので個人の上限はないです。

教育長 よろしいでしょうか。お話ありましたように、セキュリティーポリシーですとか、あるいは端末の機能設定などは、次回報告申し上げたいと思っておりますが、現在担当で詰めているところでございます。委員の皆様より御指導いただいておりますように、子どもにとっても教員にとっても、やはり使い勝手のいい状態はつくっていかねばいけないと考えております。多少のことは大目に見つつ、やはり子どもたちの選択能力だとか、子どもたちの様々な実態が見えてくる部分もありますので、そういったことを今後の整備に向け、議論を進めていきたいと考えております。現状におきましては、令和3年の1月からの当初の予定どおりは進められそうだとおっしゃることでございます。恐らく全国の自治体の中でもこの時期にこれだけ進められるのは早い方だとは思っておりますので、その分、子どもたちにとって有意義なものにしていかねばいけないという責任も、逆に大きく感じております。よろしいでしょうか。

よろしいですか。それでは、ないようでございますので質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第26号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第26号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第7、報告第27号、福生市教育委員会事務局職員及びその他の教育機関の職員の人事異動に係る臨時代理の報告についてを議題といたします。教育総務課長より内容の説明願います。

教育総務課長 日程第7、報告第27号、福生市教育委員会事務局職員及びその他の教育機関の職員の人事異動に係る臨時代理の報告について説明をさせていただきます。

資料は23ページからお願いいたします。課長補佐以下の職員の任命、その他進退を行うことにつきましては、教育長が臨時代理により決定させていただくことをあらかじめ御決定いただいておりますが、今回は10月1日付の教育委員会事務局職員の人事異動につきまして御報告をさせていただきます。

25ページをお願いいたします。資料にございますとおり、課長補佐以下の職員の人事異動につきましては、係長2名、係員1名の異動がございました。

以上、福生市教育委員会事務局職員及びその他の教育機関の職員の人事異動に係る臨時代理の報告とさせていただきます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
よろしいですか。

新 藤 委 員 では、お願いが1点ございます。ここで係長が替わったということで、学校からみると教育相談室の受け手が替わったということになると思います。そこで、今まで大きくは係長がワンストップの形でやっていたと思いますので、学校に今後はどういう形になるとか、誰が電話で受けるのだとか、しっかりとその体制の連絡を学校現場にお知らせしていただくようお願いいたします。

教 育 長 よろしいですか。何か参事からありますか。どうぞ。

参事兼教育指導課長 ありがとうございます。まさにおっしゃるように、学校からの受付窓口が変わりますので、先日校長会で異動してきた係長の紹介をしてございます。また、今後、追って連絡をするようにし、徹底をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

新 藤 委 員 お願いします。

教 育 長 当然のことながら前任からもよく引継ぎをしていると思いますので、そ

の引継ぎに沿って職務を果たしていただきたいというところでございます。よろしく願いいたします。

それでは、お諮りをいたします。報告第27号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第27号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第8、報告第28号、学校支援コーディネーターの委嘱についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容の説明願います。

生涯学習推進課長 それでは、日程第8、報告第28号、学校支援コーディネーターの委嘱について御説明いたします。

恐れ入ります、資料の27ページを御覧ください。この委嘱につきましては、福生市学校支援地域組織事業実施要綱第3条第3項の規定に基づきまして実施するもので、学校支援コーディネーターにつきましては、配置する学校長が推薦するものとし、教育長が委嘱することとなっております。

任期につきましては、同要綱によりまして2年以内となっております。

次に、コーディネーターの方について御紹介いたします。資料の29ページを御覧ください。福生第二中学校の下畑成江氏でございますが、平成26年4月から平成31年3月までの5年間福生第二中学校のPTA会長を務められました。地域とのつながりも深く、また長くPTAの中心として活動された方なので、学校支援コーディネーターとして第二中学校より下畑氏を推薦したいとの申し出がございました。任期につきましては、令和2年10月1日から令和3年3月31日となっております。

私からの報告は、以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

お諮りいたします。報告第28号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第28号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第9、その他報告事項について説明願います。その他報告事項の1、福生市学校保健会講演会について、教育支援課長より報告願います。

教育支援課長　それでは、日程第9、その他報告事項、学校保健会講演会について御案内をさせていただきます。お手元に資料のほうをお配りしてございますが、資料のほうで御案内いたします。

33ページを御覧ください。福生市学校保健会講演会を令和2年12月5日の土曜日、午後2時から市役所の第一棟2階会議室で開催をいたします。今回御講演いただきますのは、藤田保健衛生大学客員教授で予防医療研究所代表の磯村毅先生にお越しいただきまして、スマートフォン依存に関する問題についてお話をいただく予定でございます。

なお、開催に当たりましては、新型コロナウイルス感染症対策として人数制限などの対策を講じた上で実施いたしますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

委員の皆様におかれましては、大変御多忙の折、恐縮でございますが、お時間がございましたら、ぜひ御出席を賜ればと思っております。会議終了後に御出欠につきまして御案内したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

教 育 長　事務局からのその他報告は以上でございますが、委員の皆様から何かございますか。よろしいですか。

1点だけ私のほうから、先ほどの教育長報告の中で、触ればよかったですのですが、教職員の毎年夏に行う、悉皆研修についてです。教職員全員対象の悉皆研修をやっておるのですが、今年は新型コロナウイルスの関係や、講師の都合で先月10月9日に、会場も市民会館から福生第一中学校に変更して、窓を開け換気した状態で、3密を避けながら実施できる環境をつくり、東京大学教育学部長の秋田喜代美先生に御講演をいただきました。社会情動的スキルの、その形成過程ですとか、実践データ、学びに向かう力というものがどのように誕生してきたかということ、国の中心で関わってこられた先生からのお話でした。幼保の職員も交えて非常に質の高い充実した研修会をいたしました。当日、加藤委員には御出席をいただいたところでございます。教育委員の先生方、あるいは当日参加できなかった幼稚園、保育園の先生方にも当日の講演をビデオ視聴できるように野口委員に整えていただきましたので、いつでも視聴できる状況になっています。大変質の高いことを学ばせていただいた時間でしたので、報告をさせていただきます。教職員の感想文にも全部目を通しましたが、よく聴いてよく学んでくれたかなと思いますし、しっかりと受け止めをしてくれて

いるようだと実感できたところでございます。幼保小の関係につきましては今後も続きますので、また何らかの折に円滑な接続の研究のほうも御指導、御支援をいただければと思います。

他に委員の皆様からございますか。よろしいですか。

それでは、ないようでございますので、その他報告事項を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和2年第10回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。